

第二次東松山市地域福祉計画 (令和2年度～令和6年度)

令和7年7月1日(火) 14:00-16:00

東松山市総合会館4階多目的ホールB

令和7年度第1回 東松山市地域福祉計画策定委員会

東松山市 健康福祉部 社会福祉課

背景

●計画策定中・計画期間中に起きた出来事

①社会福祉法の改正

- ・市町村の包括的な支援体制の整備
- ・地域福祉の推進は地域共生社会の実現を目指して行う
- ・地域共生社会は「地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会」

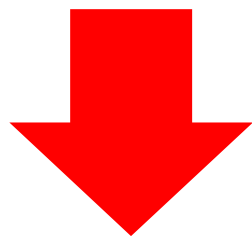
②令和元年東日本台風による被災

③新型コロナウイルス感染症の流行

④物価高騰の影響

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

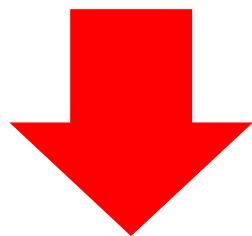
地域で活動する団体や法人、コーディネーター等の連携構築を目指すもの。



連携構築に当たり、会議やイベントなどの実施は重要。この点、新型コロナウイルス感染症の影響は無視できなかったが、感染症対策を講じるなどして、工夫しながら地道な活動を継続することができた。

基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う

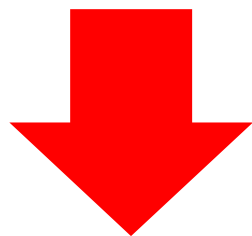
市民参加を促進し、住民相互のつながりが広がる状態を目指すもの。



令和元年東日本台風の被災経験から、防災などの地域の関心が高いテーマをきっかけに、避難行動要支援者に係る避難訓練などを通じて、新たなつながりを創出することができた。

基本目標 3 地域福祉活動の担い手を育てる

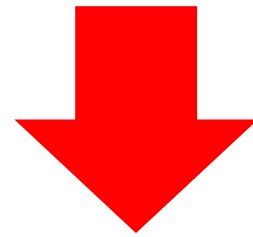
福祉について学べる機会の充実を図るとともに、人材の確保と育成に取り組むもの。



出前講座のメニューを増やし、福祉について学ぶ機会を作った。研修会の継続した実施や、新型コロナ
地方創生臨時交付金などを活用した処遇改善事業等の実施により、人材の確保を図った。

基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

生活困窮者等に対する支援、包括的な相談支援などの体制整備を目指すもの。



物価高騰等により相談者が増えたことに伴い、生活困窮者自立支援制度を拡充した。包括的な支援体制整備として、こども家庭センターの設置を行うことができた。